

高遠町 地域協議会だより

令和7年10月 発行第67号

※伊澤修二記念音楽祭とスクールバスの現状につきましては、第3回高遠町地域協議会での報告と協議内容を次回発行の地域協議会だよりにてお知らせします。

地域協議会への意見や希望等がございましたら、協議会委員または高遠町総合支所総務課までご連絡ください。

■編集発行 高遠町地域協議会事務局

(伊那市高遠町総合支所総務課内)

■電話 94・2551

■FAX 94・3697

■Eメール t-sou@inacity.jp



第2回地域協議会

令和7年7月4日(金)

高遠町総合支所 会議室

協議事項

◆周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の範囲の見直しについて

埋蔵文化財包蔵地とは、地中に文化財が埋まっている土地のことを差し、遺跡とも言われます。高遠町は高遠城跡を中心に歴史と文化が育まれてきた地域であり、地中にある埋蔵文化財も地域の成り立ちを知る上で重要な文化財です。

埋蔵文化財が未調査のまま消滅してしまうことを避けるため、伊那市では城下町や武家屋敷地、城跡等を「周知の埋蔵文化財包

蔵地」に設定し、まちづくりと連携しながら文化財の保護に取り組むことを目指しています。

現在は、高遠城跡を中心に下山田、勝間の一部等が包蔵地となつていますが、範囲の見直しを行ない、西高遠の「高遠城下町」、東高遠の「若宮武家屋敷」「殿坂武家屋敷」「高遠武家屋敷」、河南にあるいくつかの城跡を新たな「埋蔵文化財包蔵地」として設定を検討しています。

「周知の埋蔵文化財包蔵地」になると「文化財保護法」で保護される文化財の対象となります。土木工事や建築工事等の実施は可能ですが、行う際には、工事立ち合いや発掘調査等の保護措置をとるため、着工前に手続きが必要となります。個人が行う住宅建築等で生じる発掘調査費用は伊那市が負担します。

また農耕地での耕作はこれまでどおり行うことができ、発掘調査を行う必要が生じた場合も耕作時期をずらして行うなど支

障のないよう配慮します。

高遠町地域での見直しは、広範囲に及ぶため、9月に地元説明会を開催し、地域の皆さんに説明します。地域の皆さんの声をききながら進めていく予定ですが、現時点での実施時期は未定です。

見直しを行なった場合は、その範囲を示す地図を市のホームページ上で確認できるよう対応していきます。

委員からは、エリア拡大による個人への負担や農業への支障に関する質問や包蔵地を示す案内表示についての意見が出され、担当課から回答がありました。

【問】生涯学習課

Tel 78・4111



◆第40回（令和8年度）伊澤修二記念音楽祭について

伊澤修二記念音楽祭では、市民合唱団を結成して、東京藝術大学学生オーケストラと共演していますが、年々合唱団への参加者が減少し、合唱を指導する先生の確保も難しくなり継続が厳しい状況となっています。このような現状を踏まえ、40回の節目を迎える令和8年度の音楽祭は、さらに発展していくようプログラムや開催会場、名称の変更を検討しています。

○プログラム

第40回伊澤修二記念音楽祭は、子どもたちの学習成果を発表する場として、これまでの高遠町地域の小・中・高校の発表に加え、市内全中学校の吹奏楽部・合唱部の発表や市内中学生の吹奏楽部・合唱部と東京藝術大学との共演等、伊那市全体の音楽祭となるようなプログラム構成を検討。

○開催会場

従来どおり第1部を高遠町文化体

育館、第2部を長野県伊那文化会館で開催する案と、第1部・第2部ともに長野県伊那文化会館で実施する案の2つの案を提案。

○音楽祭の名称

40周年を機に、これまでの名称を大切にしながら東京藝術大学の大学名を入れた形で、音楽祭の魅力が内外へ発信できる名称への変更を検討。



【問】生涯学習課

TEL 78・4111

以上の検討した内容は、東京藝術大学と協議を重ねた上で、伊澤修二記念音楽祭実行委員会が最終案としてまとめます。

委員からは、それぞれの経験や立場から、開催会場や子どもたちへの対応についての意見や要望等が出されました。高遠町地域協議会から委員の意見をまとめ、伊澤修二記念音楽祭実行委員会へ提出することとなりました。

■その他

◆高遠北小学校PTAからの声について

高遠北小学校PTAから「教育現場における除草剤の使用について」、「地域の防犯対策について」、「スクールバスの現状（立ち乗り）」について」の意見がありました。

○除草剤の使用について

教育現場での除草剤使用について不安を感じている保護者の声がありました。高遠北小学校や高遠中学校では、除草剤を使わず軽トラツクの後方に特殊な機器を装着して引っぱる方法でグラウンドの整備をしています。除草剤あってこそ暮らしが成り立っている方がいる一方で除草剤を使わないことで安心を得ている子育て世代もいます。どうしたらともに生きていけるのか、アイデアや意見等を出し合いました。

委員からは、農業者の立場から除草剤の使用は避けられない、市販の除草剤は自然の中で分解され、人体に大きく影響はしないものと認識し

ているので、場所に応じて臨機応変に使用していくという意見や、高遠北小学校や高遠中学校で使用している特殊な機器を各学校で所有することは困難だと思うので、各学校で共有して使用することはできないか、という意見ができました。

また、農業は全国的に有機栽培を進めようとする動きがあり、伊那市の「オーガニック・ビレッジ宣言」についての報告がありました。

○地域の防災対策について

不用品回収業者に勝手に家に入られたとの事例を受け、このことから防犯について伊那市や地域の取り組みなどの実例や対策など聞きたいとの意見が寄せられました。

委員からは、不審者や法律に違反するような業者に遭遇した場合は、警察に通報する、「子どもを守る安心の家」の存在を知っておくという意見が出されました。また高遠小学校では春の集団下校の際に、子どもたちが地域の「子どもを守る安心の家」を回って挨拶をする取り組みをしているが、空き家になっている家があ



るなど情報が更新されていない場合があるため、情報の更新を伊那市からも要請してほしいとの意見も出されました。

○スクールバスの現状について
学校教育課に詳しい調査依頼をし、次回の協議会で報告することとなりました。